

千代田区子育て・教育ビジョン 基本理念「子どもの健やかな育ちをまち全体で支援し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす」

基本的方向性

豊かな心を育て、多様性を認め合う人を育む教育の推進（いじめの防止対策の推進）
子どもの多様なニーズに応じた教育環境・相談体制の整備（不登校対策の充実）

令和7年度（新規・拡充事業）

- ①校内教育支援センター推進モデル校（富士見小）
- ②校内教育支援センター環境整備（全校）

令和6年度設置

各校の取組

「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置」
自分のクラスに入りづらい児童・生徒が落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置する。教科の特性や学習状況に応じて学級から配信されるオンライン授業に一人一台端末を活用して受けることもできます。

「学校いじめ防止基本方針の策定」
千代田区いじめ防止基本方針に基づき、全小中学校でいじめ防止基本方針を策定し、ホームページに公表しています。

「いじめに関する校内研修の実施」
いじめについて教員が共通理解を図り、いじめ問題の対応の仕方等を研修しています。

「いじめチェックポイントを活用した日常観察」
ふれあい月間等を利用早期発見のためのチェックポイントをリストアップし、子どもの観察に努めています。

「アンケート調査の実施」
ふれあい月間等を利用して定期的にいじめのアンケートを実施し、いじめの早期発見、早期解決に活用しています。

「学校いじめ対策委員会（生活指導部等）」
いじめ事案に対して関係教職員が集まり、調査及び対応を協議します。教育委員会とも連携して早期解決を図ります。

外部人材・専門家の活用

「健全育成サポートチームの全校設置」
学校だけで対応しきれないいじめに対応するため、外部の専門家を活用したサポートチームを設置しました。

「心の教育コーディネーターの派遣」
道徳の専門家が学校の道徳の授業を充実・改善し、心の教育を推進しています。

「フレンドシップサポート事業の実施」
学級担任とスクールカウンセラーが、子どものストレスコントロール力やコミュニケーション能力を高めています。

「スクールカウンセラーの派遣と教育相談」
臨床心理士が区立の保育園・幼稚園・小・中・中等教育学校・児童館で相談を受け付けます。

「スクールライフ・サポーターの派遣」
多様な地域人材が小中学校で子どもの学校生活を教師と共に見守ります。

「スクールカウンセラーによる児童・生徒の全員面接」
小学校は原則5年生、中・中等教育学校1,4年を対象に実施します。面接の後、個別に相談を継続する児童・生徒もいます。

令和6年度設置

令和6年度機能拡充及び名称変更

教育委員会の取組

「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）の設置」
3Dメタバース空間により構築されたバーチャル空間であり、PCやタブレットなどGIGA端末を通してアバターを操作し、コミュニケーションをとることができます。また、学習コンテンツを利用した学びを実現することができます。

「はくちょう教室（適応指導教室）の機能拡充」
不登校児童・生徒の居場所としての役割を果たす。集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充等を指導を行う。校種別の部屋を備えています。

「心の天気のアプリの活用」
1人1台端末を活用した心や体調の変化を早期発見し、早期対応できるようにします。

「いじめ防止に向けた通知の配布や研修の実施」
各学校へいじめ防止の留意点を示した文書を通じたり、担当教員等を対象にした研修会を実施したりしています。特に生活指導主任会では、関係諸機関との連携や各校の情報交換を行っています。

「スクールソーシャルワーカーの設置と活用」
いじめのある学校へ出向いたり、家庭と連携をとったりして、それぞれのケースに応じて適切な関連機関につなげます。

「いじめ相談レターの配布」
年2回配布し、学校や周りの人などに相談できないいじめの相談を受け付けます。手紙は専門家が回答しています。

「いじめ・悩み相談ホットライン」
いじめや悩みについて電話での相談を受け付けます。いつでもどなたでも使用できます。